令和7（2025）年
4月
広報あしや
1021号

おんがなかまっぷ

遠賀郡・中間市合同企画

「次の連休、どこに行こうかな」。大型連休も近づいてきたこの時期、そう考える人も多いのではないでしょうか。今回は、遠賀郡・中間市の広報担当がオススメするスポットを集めて、公共交通機関だけでも気軽に巡ることができるコースにしてみました。家族で、友だちで、カップルで、ぜひ一緒にお出かけしませんか♪

家族で楽しもう！

自然・遊び場・歴史を巡るコース

自然豊かな公園やこどもが喜ぶ遊び場、歴史や文化を学べる施設などを幅広くチョイス。週末のおでかけや旅行プランの参考に、ぜひ活用してください。大切なひとときが、思い出いっぱいの特別な時間になりますように。

島津峯ヶ浦池公園
島津・丸山歴史自然公園
ICOTTO!MIZUMAKI
みどりんぱぁーく・河川敷コスモス園
②から 徒歩20分
④まで 徒歩25分
遠賀川漕艇場
芦屋タウンバス 9分
芦屋タウンバス 12分
やさい畑おんが店
遠賀町役場
おんがみらいテラス
JR遠賀川駅
JR遠賀川駅～JR水巻駅 2分
JR折尾駅～JR遠賀川駅 5分
遠賀総合運動公園
ふれあい広場（通称：恐竜公園）
遠賀町コミュニティバス 17分
民俗資料館
地域交流センター
歴史民俗資料館
新鮮市場さくら館
月瀬八幡宮
至JR直方駅
至JR小倉駅
北九州市
JR折尾駅
❸多賀山自然公園
水巻町図書館
駅から 徒歩25分
❷明神ヶ辻山自然公園
水巻町役場
JR水巻駅
GOAL
❹いちょうの湯
水巻町
JR東水巻駅
JR福北ゆたか線
JR筑前垣生駅～JR折尾駅 9分
水巻町みずまろ
中間市
JR中間駅
なかまハーモニーホール
中間市民図書館
JR筑前垣生駅
中間市役所
①から徒歩6分
❷中間唐戸
❸垣生公園
②から徒歩15分 駅まで徒歩5分
START
❶遠賀川水源地ポンプ室
鞍手町
中間市なかっぱ

1日で3山♪低山登山コース

スポット名 → 順路・交通機関

こどもから大人まで誰でも楽しめる、遠賀郡の低山をチョイスしたコースです。

こどもとのお出かけにオススメコース

スポット名 → 順路・交通機関

元気いっぱい遊べる場所やこどもたちが学べる歴史的なスポットを巡るコースです。

自然・遊び場・歴史を巡るコース

スポット案内

芦屋町 アッシー

岡垣町 びわりん&びわすけ

❶金毘羅山

JR海老津駅から徒歩約5分。高さ約140mで遊歩道も整備されており、こどもでも登りやすい小山。春にはお花見も楽しめる。

❷明神ヶ辻山自然公園

水巻町の中央部にある高さ100m未満の丘陵地を生かした展望公園。山頂にはピクニック広場や展望台がある。

❸多賀山自然公園

明神ヶ辻山や図書館に程近い高さ100m未満の山。3つの散策ルートが整備され、15分ほどで山頂まで登れる。

❹いちょうの湯

2022年にJR水巻駅の近くにオープンした温浴施設。併設されたスポーツジムで体を動かした後は温泉で癒やされよう。

❶遠賀川水源地ポンプ室

遠賀川の河口から約12kmにある官営八幡製鐵所の送水施設として明治時代から現在も稼働中。2015年、世界文化遺産に登録。

❷中間唐戸

筑前福岡藩の第6代藩主・黒田継高の時代に完成した遠賀川から堀川へ取水を行うための門。県指定文化財。

❸垣生公園

中間市内最大の公園。桜の名所として知られ、春は市内外からの花見客でにぎわう。2022年には遊具がリニューアル。

❹モーヴィ芦屋

ボートレース芦屋施設内にある全天候型の遊具施設。成長段階に応じて区分けされた「あそび」の仕掛けを体験しよう。

❺ふれあいの里

大浴場、食堂、民俗資料館などがあり、こどもからお年寄りまで幅広く、お手頃価格で楽しめる施設。

遠賀町 おんがっぴー

友達やカップルで
デート・映えに最適なコース

恋にまつわる逸話が残る史跡から、写真映えする景観まで、訪れるだけで特別な思い出が残せるスポットが満載です。恋人とのデートにも、友達とのおでかけにも使えるこのコースで、新しいお気に入りの場所を見つけてください。

START ❶夏井ヶ浜はまゆう公園
狩尾岬
芦屋歴史の里
②から 徒歩8分
❸洞山
①から 芦屋タウンバス 13分
❷芦屋釜の里
国民宿舎マリンテラスあしや
梅林公園
なみかけ大橋
芦屋漁港
芦屋町観光協会
レジャープールアクアシアン
芦屋海水浴場
芦屋海浜公園
芦屋町総合運動公園
城山公園・山鹿城址
芦屋町役場
岡湊神社
遠賀川河口堰
海辺のサイクリングロード(7.5km)
航空自衛隊芦屋基地
芦屋町
七星
国道 495 号
ボートレース芦屋
島津峯ヶ浦池公園
島津・丸山歴史自然公園
北九州市
ICOTTO!MIZUMAKI
START ❶菜の花畑
遠賀川漕艇場
みどりんぱぁーく・河川敷コスモス園
JR 折尾駅
至 JR 小倉駅
水巻町図書館
❷岡垣サンリーアイ
遠賀町役場
水巻町役場
遠賀町
おんがみらいテラス
やっぱぁ～岡垣
国道 3 号
やさい畑おんが店
芦屋タウンバス 24分
芦屋タウンバス 29分
JR鹿児島本線
JR折尾駅～JR水巻駅 5分
JR水巻駅
JR福北ゆたか線
JR折尾駅～JR中間駅 6分
JR遠賀川駅～JR水巻駅 2分
岡垣コミュニティバス 7分
JR海老津駅～JR遠賀川駅 5分
JR海老津駅～JR遠賀川駅 5分
JR遠賀川駅
遠賀総合運動公園
水巻町
JR東水巻駅
JR海老津駅
JR遠賀川駅
今古賀中央公園
GOAL ❺八劔神社・立屋敷遺跡
駅から 徒歩20分
駅から 徒歩10分
❹ガネーシャ石像
JR中間駅
なかまハーモニーホール
中間市
GOAL ❻遠賀川鉄橋
⑤から 徒歩15分
地域交流センター
歴史民俗資料館
新鮮市場さくら館
月瀬八幡宮
JR筑前垣生駅
中間市役所
④から 徒歩11分
❺屋根のない博物館
至 JR 直方駅
鞍手町

デートに最適♥「恋」を巡るコース

スポット名 → 順路・交通機関

「恋」の伝説が残る史跡やカップルのデートにうってつけのスポットを巡るコースです。

映えスポットを巡るコース

スポット名 → 順路・交通機関

景観の良い映えるスポットをチョイスしたコースです。思い出に残る写真をたくさん撮ってくださいね。

デート・映えに最適なコース

スポット案内

❶夏井ヶ浜はまゆう公園

風のない晴れた日には透き通った海を眺められる。響愛の鐘や隠されたハート型の敷石があり「恋人の聖地」として知られる。

❷岡垣サンリーアイ

アート展示やコンサートなどを開催。季節ごとにさまざまな表情を見せる敷地内の風景も見どころ。

❸高倉神社

日本書紀にも登場する神社。くぐると恋愛運や結婚運がアップするといわれている「御縁玉」が人気。

❹波津海岸

海水浴や海沿いのサイクリングが楽しめる。2022年には観光客やサイクリスト向けの休憩施設「リンリンクラブ岡垣」が完成。

❺八剱神社・立屋敷遺跡

ヤマトタケルと砧姫の恋の伝説ゆかりの地。秋は夕日に映える夫婦イチョウを河川敷から一望でき、絶景スポットとなる。

❶菜の花畑

毎年3月下旬から4月上旬にかけて咲く菜の花で辺り一面が黄色いじゅうたんに。遠賀町特産品の菜種油の原料として栽培。

❷芦屋釜の里

花と緑あふれる日本庭園。工房・資料館・抹茶を楽しむことができる立礼席・茶室など伝統文化を肌で感じるひとときを。

❸洞山

高さ10m、幅12mの洞穴。周辺は千畳敷と呼ばれる平らな岩盤が連なっており、釣りや磯遊びが楽しめる。

❹ガネーシャ石像

幸福をもたらすとされるインドの神様をかたどった石像。昨年4月に在大阪・神戸インド総領事館から寄贈されたもの。

❺屋根のない博物館

JR中間駅から徒歩1分。スフィンクス・モアイ像・マヤのカレンダーストーンなどのレプリカ約30体を展示する野外の博物館。

❻遠賀川鉄橋

趣あふれるレンガ造りの古びた橋脚が特徴の鉄橋。映画「Always3丁目の夕日」のワンシーンに使われている。

令和7年度 施政方針

令和7年第1回芦屋町議会定例会で、町政運営を担う波多野町長が施政方針を示しました。

施政方針とは、町長が芦屋町のまちづくりの方向性に関して、実施しようとすることや考え方を述べるものです。

「令和7年度の主要な施策」の内容を、「人を育み 未来につなぐ あしやまち」を将来像に掲げた「第6次芦屋町総合振興計画」の構成に沿って紹介します。

令和7年度の主要な施策

住民とともに進めるまちづくり

■人財育成・発掘

意欲を持って活動する人材や担い手を継続的に確保するため、関係団体や関係機関などとの連携、相談や学習機会の提供などに努めます。

■地域コミュニティ

自治区活性化事業交付金による自治区活動への財政的支援や自治区担当職員制度による人的支援を継続します。また、協働のまちづくりを推進するため、広報あしや、ホームページ、SNSなどさまざまな情報媒体を活用し、欲しい人に欲しい内容が届く情報発信に努めます。

安全で安心して暮らせるまち

■安全・安心

近年多発する自然災害の教訓などを踏まえ、定期的に防災訓練を実施するとともに、災害発生時などには、戸別受信機などにより迅速かつ正確な情報を伝達します。また、災害などの場合も役場庁舎や中央公民館、総合体育館の災害対策機能が約3日間維持できるように、非常用電源や燃料タンクなどの設備を強化します。

こどもがのびのびと育つまち

■こども・子育て

こどもを産み、育てることを支援するため、所得の制限なく18歳までの入院・通院費の無償化や給食費全額補助、出産祝金や小中学校・高校生等通学費補助金、新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金を継続します。また、保育料の引き下げや第2子以降の保育料を無償化するとともに、新たに、不妊治療費助成事業や新生児聴覚検査費助成事業を開始します。

■学校教育

放課後特別授業イブニングスタディや放課後塾を継続するとともに、小中学校の児童生徒のICT教育を推進します。また、英語教育強化のため、オンラインによる体験型英語学習を継続するとともに、英語検定料補助を令和9年度まで延長します。また、不登校児童生徒に応じた支援を行うため、教育支援センターを芦屋中学校から町民会館に移設し、小中学生を対象とした事業に拡充します。

施設整備では、引き続き芦屋東小学校の建具・防水改修工事を行い、令和7年度の完了を予定しています。

いきいきと暮らせる笑顔のまち

■地域福祉

民生委員・児童委員や各自治区の区長、社会福祉協議会をはじめとした関係機関・団体とともに、住民同士がつながり、互いに助け合い、支え合う地域づくりを進めます。

■高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護の連携や介護保険サービスの充実などに取り組む地域包括ケアシステムの深化、保健事業と介護予防の一体的な実施などに取り組みます。また、新たに高齢者補聴器購入費助成事業や高齢者世帯等エアコン購入費助成事業を開始します。

■障がい者福祉

自立した日常生活を支援するサービスの提供、共生社会の実現のための啓発や合理的配慮を推進します。

■健康づくり

特定健診やがん検診の受診率向上に努めるとともに、保健指導などにより健康づくりに対する意識を高める取り組みを行います。ま

戸別受信機

大雨洪水避難訓練

2025年芦屋町ブランド金賞
パルセイユ芦屋町の旨み粗塩

放課後塾

国指定重要文化財
「芦屋霰地真形釜」

Mooovi 芦屋

た、「健康増進計画」の計画期間が令和7年度で満了するため、次期計画の策定に取り組みます。

活力ある産業を育むまち

■農業

農業水利施設の保全のため、農業用水門の整備工事を行います。

■水産業

優良な漁場再生のためのクロウニ駆除や漂着物の処理に対する支援を行います。また、柏原漁港西方海岸の荒波の原因究明や対策方法を検討していくため、「柏原漁港西方海岸荒波対策基本計画」を策定します。

■商工業

物価の高騰など社会情勢の変化を踏まえ、商工会が発行するにこにこ商品券のプレミアム率の拡充に対し支援を行い、町内の既存店舗の利用促進や消費喚起を図ります。また、芦屋町ブランド認定制度や特産品開発支援事業補助金による芦屋産品の消費拡大、創業促進支援事業補助金や空き店舗等活用事業補助金による商工振興や空き店舗対策に取り組みます。

■観光

魚見公園整備工事や国民宿舎マリンテラスあしや空調機改修工事などを行います。

芦屋港の活性化は、一部エリアの民間活力の導入や管理運営体制の検討を進めます。

環境にやさしく、快適なまち

■町営住宅

建物の状況把握を行い、安心して生活できる住宅環境の提供に努めるとともに、「町営住宅長寿命化計画」に基づき、管理戸数の縮減に取り組みます。

■公共交通

「地域公共交通計画」に基づき、バス路線や便数の維持確保に努めるとともに、老朽化した巡回バス車両を購入します。

心豊かな人が育つまち

■生涯学習

生涯学習講座あしや塾への参加促進を図るとともに、中央公民館を中核施設として、各種社会教育事業を進めます。

施設整備では、総合運動公園中央グラウンド改修工事やテニスコート改修工事、町民会館LED化改修工事などを行います。

■歴史・文化

オンリーワンの国指定重要文化財「芦屋霰地真形釜（あしやあられじしんなりがま）」やリニューアルした芦屋釜の里のさらなるPRを図ります。また、新たな鋳物師の養成に取り組むとともに、独立した鋳物師への支援による芦屋釜の復興推進や芦屋鋳物の産業化を目指します。

■国際交流

中学生対象の海外ホームステイ事業の参加定員を増員し、グローバルな視野を持った人材の育成に取り組みます。

計画の実現に向けて

■総合振興計画

「前期基本計画」の計画期間が令和7年度で満了するため、次期計画の策定に取り組みます。

■ボートレース事業

売り上げの好調を維持し、引き続き一般会計への繰出金を計上します。また、Mooovi（モーヴィ）芦屋や夢リアホールを核とした本場30キロ圏内の来場促進に取り組みます。

■広域連携

下水道事業の広域化に向けた検討や連携中枢都市圏18市町による特産品のプロモーション事業などに取り組みます。

TOWNS TOPICS

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの身近な情報をお待ちしています。
▷問い合わせ　シティプロモーション係（☎２２３－３５７１）

浅井和生（かずお）さんの町への功績が称えられました

2月18日　藍綬褒章（らんじゅほうしょう）受章報告

昭和60年に芦屋町消防団第3分団に入団した浅井和生さんは、芦屋町民の生命や財産を守るため、39年にわたり消防活動に尽力されています。また、災害時には分団長としていち早く現場に駆けつけ、冷静な状況判断と的確な指示により災害の拡大を未然に防ぐなど、地域防災活動にも貢献された功績から、令和6年藍綬褒章を受章されました。

日々の消防活動の成果を称えて

1月12日　令和7年遠賀郡消防合同出初式

遠賀体育センターで遠賀郡4町の消防団員と遠賀郡消防本部が参加して合同出初式が行われました。今年度は、あいにくの天候不良により屋内での開催でしたが、日々の消防活動に貢献する団員の表彰が行われました。

●藍綬褒章＝山内 誠、浅井和生
●日本消防協会表彰／功績章＝中西　守。精績章＝浅井和生。勤続章＝西田　猛。自治体消防75周年記念表彰　永年勤続功労者表彰＝湊寛。自治体消防75周年記念表彰　消防団員家族表彰＝伊藤和博、伊藤健次、伊藤智博、伊藤龍矢
●福岡県知事表彰＝大庭範久、原﨑功典、志垣拓哉、後藤了輔、本田 新
●福岡県消防協会長表彰／40年勤続＝中西 守。35年勤続＝石橋郁夫。30年勤続＝伊藤健次。25年勤続＝山口康徳、中村安志。20年勤続＝大庭範久、原﨑功典、後藤了輔、本田 新。15年勤続＝石橋裕作、長野将広。10年勤続＝川島康佑、伊藤智博、豊長雄太。優良団員表彰＝中西智昭、木下達貴、竹岡裕太
●消防協会遠賀支部長表彰＝中西晃平、今重幸裕
●団長表彰＝入江翔悟、小手川 孝一

［敬称略］

8時間耐久！バイクミーティング

2月2日　にこハチミーティング in 芦屋海浜公園

芦屋海浜公園駐車場で、北九州のバイク好きが集まるミーティングイベントが開催されました。キッチンカーの出店やバイクの販売などもある賑やかなイベントで、見とれてしまうシルエットのバイクがエンジン音を響かせながら次々と会場入り。参加者たちは互いのバイクを褒め合いながら、朝7時から午後3時まで、心ゆくまで大好きな趣味の話に花を咲かせました。

今年もクリスマスのプレゼント

12月4日　日本モーターボート選手会福岡支部
12月23日　航空自衛隊准曹会芦屋支部

日本モーターボート選手会福岡支部から、町内６つの保育所（園）、幼稚園の園児へクリスマスプレゼントが贈られました。山鹿保育所の園児たちは、川上 剛選手をはじめとする選手の皆さんからお菓子を受け取り、声を合わせて感謝の言葉を伝えました。

また、航空自衛隊准曹会芦屋支部から、障がい福祉サービス事業所みどり園の利用者の皆さんへクリスマスプレゼントが贈られました。みどり園の皆さんは、笑顔でお礼を伝えていました。

芦屋に帰ってきた芦屋霰地真形釜を県知事にお披露目！

12月14日　福岡県知事芦屋釜の里訪問

令和６年11月１日にリニューアルオープンした芦屋釜の里資料館に、服部誠太郎福岡県知事が訪問しました。釜の入手から現在に至るまでの説明などを聞いた後、実物の重要文化財芦屋霰地真形釜を見学しました。美しく整然と並ぶ霰の文様をじっくりと眺めた服部知事からは、感嘆の声があがりました。その後、復興工房にて、芦屋鋳物師の樋口陽介さんから、鋳型や材料を用いながら釜の製造工程の説明を受けました。

最後に、大茶室で抹茶を飲みながら、釜の文化や福岡県内を巡るお茶に関するツアー開催の可能性など、今後の芦屋釜の展望を波多野町長と語り合いました。

人権を考える１日

12月7日　第26回芦屋町人権まつり

町民会館で芦屋町人権まつりが開催され、演奏や踊りで賑わうふれあいイベント、青少年の主張大会、講演会が行われました。青少年の主張大会では、児童・生徒９人が、「人を見た目で差別することのない世の中に」など、それぞれの思いを発表していました。講演会では、フリーアナウンサーで人権擁護委員でもある松本久美子さんから「認め合う心～ガラスの壁を越えて～」と題して講演がありました。「今でも食事の席で若い女性が全員の食事を取り分けることが当たり前のような社会を見かける。こういったガラスの壁＝性的役割分担意識を見直していくことが大切だ」と明るい語り口で投げかけていました。

絵を描くことの楽しさを芦屋町から発信したい！2025バーミリオン展

私たちは「芦屋スケッチさんぽ同好会」と「アトリエK同好会」の合同のグループです。「ギャラリーあしや」で展覧会を開催して9年目になります。

遠く広がる芦屋の海を眺めたり、歴史を残す漁師町のスケッチを楽しんだり、教室で花やモデルさんを描いたりして、その瞬間の解放感を楽しんでいるグループです。

「バーミリオン」とは朱色の一つで日本の伝統色のオレンジ色・橙色です。元気になれる色、暖かい色を展覧会の名称にしました。どうぞお越しください。

▽**とき**　4月18日㊎～27日㊐・午前9時～午後5時（27日㊐は午後4時まで）

※月曜日は休館です。

▽**ところ**　ギャラリーあしや

▽**内容**　風景画42点、人物・静物画18点、合計60点（出品者26人）

▽**主催**　芦屋スケッチさんぽ同好会・アトリエK同好会

▽**後援**　芦屋町・芦屋町教育委員会

▽**問い合わせ**　田代桂子　白浜町7-10（☎〈090〉4586-6687）

令和7年度遠賀川環境保全活動団体支援助成事業

遠賀川流域（支流を含む）で、河川の水質の改善などを目的とした環境保全活動を行う住民団体などに対して、活動費を助成します。

▽**対象団体**　支流を含む遠賀川流域で活動を行っている、または今後行おうとする会員数5人以上の団体

▽**対象活動**　除草・清掃活動、水質・生物調査、普及啓発活動など

▽**対象活動期間**　6月～令和8年1月

▽**助成内容**　1団体あたり上限10万円

▽**申込期間**　4月1日㊋～18日㊎

▽**問い合わせ**　北九州市上下水道局水質試験所（☎641-5948）

4月は20歳未満飲酒防止強調月間です

～お酒は二十歳になってから～

20歳未満の人の飲酒は法律で禁止されています。20歳未満の人がお酒を飲むと、脳の発達などに悪影響を及ぼし、健全な成長を妨げるのみならず、アルコール依存症になるおそれがあります。2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。

▽**問い合わせ**　博多税務署酒類指導官（☎〈092〉641-8131）

令和8年歌会始のお題と詠進歌の詠進要領

▽**令和8年歌会始のお題**　「明」

※歌に詠む場合は「明」の文字が詠み込まれていればよく、「鮮明」「文明」「明星」のような熟語や「明るい」のように訓読みにすることも可能です。

▽**詠進歌の詠進要領**

①詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のもの　②習字用の半紙を横長にして、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（ふりがな）生年月日、職業を縦書きで書く　③記載事項は毛筆で自書　④病気などで、毛筆で書けない人は代筆や点字などの方法あり

※詳しくは宮内庁ホームページを見てください。

お題「明」
○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○
……（山折り）……
〒住所
電話番号、氏名（ふりがな）、
生年月日、職業

▽**申し込み**　9月30日㊋（消印有効）までに封筒の表に「詠進歌」と書いて、〒100-8111宮内庁）へ郵送

▽**問い合わせ**　9月20日㊏までに郵便番号、住所、氏名を書いて、返信用切手を貼った封筒を添えて、宮内庁式部職宛に郵便で問い合わせてください。

令和7年度県政モニター募集

福岡県の取り組みや制度の意見を聴くために、県政モニターを募集しています。

▽**活動内容**

①アンケートへの回答（年6回程度）　②県政に対する提案など

▽**応募資格**　県内在住の18歳以上で、インターネットの利用、電子メールの送受信ができる人（一部除外要件あり）

▽**謝礼**　QUOカードを進呈（最大3000円分）

▽**募集人数**　400人

▽**応募方法**　インターネットで申し込み

※詳しくは、県ホームページを見てください。

▽**応募期限**　6月1日㊐

福岡県
ホームページ

▽**問い合わせ**　福岡県県民情報広報課（広聴係）（☎〈092〉643-3103）

としょかん通信

芦屋町図書館
イメージキャラクター
よむにゃん

4月

芦屋町図書館
(☎223-3677)
開館時間
午前10時～午後6時

芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や予約などができます。

■休館日　7日㊊、14日㊊、21日㊊、24日㊍、28日㊊

「子ども読書の日」特別おはなし会

大型絵本の読み聞かせや紙芝居など楽しいおはなしがいっぱいです。

▷とき　4月27日㊐・午前10時45分～11時45分
▷ところ　中央公民館2階
▷定員　50人（事前申し込み先着順）
▷申し込み　4月1日㊋から、図書館カウンターまたは電話で受け付け
※定員に満たない場合は当日参加ができます。
▷出演者　図書館ボランティアの皆さん（にじの会、めるへん、おはなしトントン、お話しポケット）

定例おはなし会

とき	出演・催し
2日㊌	赤ちゃんおはなし会たっち
12日㊏	お話しポケット
13日㊐	にじの会

※時間はいずれも午前11時から

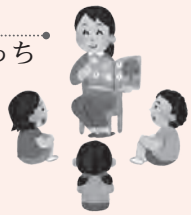

おいでよ！春の図書館まつり

4月23日㊌は「子ども読書の日」。その日から5月12日㊊まで「こどもの読書週間」です。これに合わせて春の図書館まつりを開催します。町内の小中学生が心に響いた「おすすめの本」を紹介しています。

▷とき　4月19日㊏～5月11日㊐
▷主な催し
●小中学生が描いてくれた「おすすめの本」の掲示
※5月21日㊌まで掲示
●雑誌・新聞のリサイクル（主に令和5年4月～6年3月）
※新聞は希望の月日を事前に申し込んでください。

新着図書

逃亡者は北へ向かう
柚月　裕子　著

注目の一冊

震災さえなければ、この人生は違ったのだろうか？

大震災直後に殺人を犯し、死刑を覚悟しながらもある人物を探すため姿を消した青年。自らの家族も被災した一人の刑事が、執念の捜査で容疑者に迫る。壊れた道、選べなかった人生―混沌とした被災地で繰り広げられる逃亡劇！

【一般書】

天地震撼	伊東　潤	著
口外禁止	下村　敦史	著
おぼろ迷宮	月村　了衛	著
月収	原田　ひ香	著

【児童書】

キャロットバトン	こまつ　あやこ	作
ヤービと氷獣	梨木　香歩	作
やくそく	那須　正幹	作
とーんだとんだ	中川　ひろたか	作
いろいろたべもの	内田　有美	作

人口（前年同月との比較）

令和7年2月末日現在		令和6年2月末日現在
12,700　人	人口	12,930　人
6,172　人	男性	6,284　人
6,528　人	女性	6,646　人
6,403　世帯	世帯数	6,450　世帯

2月分の人の動き

出生	2人	転入	56人
死亡	13人	転出	32人

俳句・短歌

●浜木綿俳句会

入院手続続柄は妻冬ともし　池田千恵子
虎落笛崩れしままの砂防柵　小川　雪野
検診を待つ間見てゐる大冬木　吉住　利枝
牡丹雪仰げば胸椎罅軋る　池田　幸利

●水茎短歌会

もらい来て植えし水仙ぞっくりと蕾出揃い花咲くを待つ　田中勢津子
舌打ちをするごと鳴ける鳥も来て我が庭の辺に春は萌しぬ　後藤　征子
図書館の書架にかこまれ鳴く鳥のかすかな音色のCDを聴く　麻生　清子
公園の芝生の上を走りゆく子らの歓声あたりにひびく　宮﨑佐代子

あなたを守る予防接種

1 高齢者肺炎球菌予防接種
2 高齢者帯状疱疹予防接種
3 風しんの予防接種助成事業

健幸な町 あしや

▷問い合わせ　健康づくり係
（☎２２３－３５３３）

芦屋町では、予防接種法などに基づき、さまざまな予防接種事業を行っています。
今回は、1 高齢者肺炎球菌予防接種、2 高齢者帯状疱疹予防接種、3 風しんの予防接種助成事業の話をします。

1 高齢者肺炎球菌予防接種

▶対象　65歳の人（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで）
※60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重度の障がいがあり、医師が接種を必要と認めた人も対象です。
※今までに肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスＮＰ）の接種を受けたことがある人は対象外です。
▶接種料金　２５００円
※生活保護受給者と町民税非課税世帯（家族全員が非課税）の人は無料です。
※対象の時期を過ぎると全額自己負担（約９０００円）となります。
●無料で予防接種を受ける人は、接種前に、次のいずれかの書類を医療機関に提示してください。
①生活保護証明書類（診療依頼書）
②後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、後期高齢者医療資格確認書（区分Ⅰ・Ⅱ）（※オンライン資格確認等システム導入済み医療機関に限り、マイナ保険証でも確認可能）
③介護保険負担限度額認定証
④介護保険特定負担限度額認定証
⑤介護保険料額決定通知書（所得段階1・2・3）
⑥「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づく本人確認証
※無料対象者で上記の書類がない人は、予防接種前に健康づくり係で手続きが必要です。必ず、予防接種前に、手続きに来る人と接種を受ける人の両方の本人確認書類（マイナンバーカード、保険証など）を持って、健康づくり係で手続きしてください。
※無料対象者と世帯が異なる（住所が同じであっても世帯分離をしている場合を含む）人が代理で手続きをする場合は、委任状が必要です。
▶接種できる町内の医療機関（事前に予約してください）
芦屋中央病院（☎２２２－２９３１）
おのむら医院（☎２２２－１２３４）
柿木（かきぎ）医院（☎２２３－００２７）
須子（すこ）医院（☎２２３－０１２６）
聖和会（せいわ）クリニック（☎２２３－１１１２）
花美坂クリニック（☎２２３－２５００）
※このほか、福岡県予防接種広域化実施医療機関でも接種できます。詳しくは、健康づくり係に問い合わせてください。

差別をなくすために　第478号

芦屋町人権・同和教育研究協議会
▷問い合わせ　社会教育係
（☎２２３－３５４６）

高齢者の権利擁護

日本国憲法は「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない」と規定しています。基本的人権は生まれながらにして持っているものとして、すべての国民に平等に保障されています。また憲法は「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」とも規定しています。これは個人の幸福追求権を保障したものです。

しかし、高齢になれば、一人暮らしで生活困難、判断力の低下、認知症などといった理由により、人権や権利が侵害されやすい状況になります。特に判断力の低下した高齢者は、虐待や悪質商法の被害などの権利侵害に遭いやすいという特性があります。

このように高齢者に降りそそいでくる権利侵害から、「生命」をはじめ、その人が持ついろいろな権利、「自由権」「社会権」「参政権」「財産権」「幸福追求権」などを守り、高齢者の尊厳を保持し、その人らしく暮らし続けていくことができるようにすることが大切です。

具体的には、高齢者の生活・権利をその人の立場に立って代弁し、あるいは本人が自ら自分の意思を主張し、権利行使ができるように支援することです。 認知症があるとか、生活を家族や周囲の人々に依存しているといった場合は、自身に人権の侵害や虐待、不適切なケアがあっても、「助けてほしい」「止めてほしい」と主張しにくいものです。こういった負の状況を解消することで高齢者の権利を擁護することが大切です。

地域の皆さんが、高齢者の権利擁護に対する理解を深めて住んでいる地域で、高齢者の尊厳を守る役割の一翼を担っていただけたら幸いです。 一人一人が協力し、高齢者が住み慣れた地域で、その人らしくいきいきと暮らしていくことができる地域が求められています。

2 高齢者帯状疱疹予防接種

令和７年４月より定期予防接種に追加されました。

▶**対象**　令和７年度に65・70・75・80・85・90・100歳になる人（100歳以上の人は、令和７年度に限り全員が対象となります）

※60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより、日常生活がほとんど不可能な程度の免疫機能の障がいを有する人も対象です。

▶**接種料金・接種できる医療機関**
未定（決まり次第、ホームページに掲載予定です）

芦屋町ホームページ

3 風しんの予防接種助成事業

妊娠中の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが耳・目・心臓などに障がいがある先天性風しん症候群という病気にかかることがあります。これを予防するために、風しんの予防接種を受ける費用を助成する事業です。

▶**対象**　風しんの抗体価が低いことが判明した①妊娠希望者（妊婦は除く）②妊娠希望者や妊婦の配偶者（パートナー）・同居者

※ただし、②の対象者で妊娠希望者や妊婦の抗体価が高い場合は対象外です。

▶**接種料金**　３０００円（課税世帯）

※生活保護受給者と町民税非課税世帯（家族全員が非課税）の人は無料です。

福岡県ホームページ

【手続きの手順】

1. 医療機関で県事業の風しん抗体検査を受ける（福岡県の指定医療機関であれば無料で受けることができます）。
2. 抗体検査の結果を健康づくり係に持って行き、予診票の発行を受ける。
3. 予診票を持って、医療機関で予防接種を受ける。

芦屋町ホームページ

固定資産に関するお知らせ

▷問い合わせ　課税係（☎２２３-３５３４）

令和７年度の固定資産税課税資産明細書・納税通知書を発送

４月中旬に固定資産税課税資産明細書と納税通知書を発送します。

▷固定資産税の納期限　第１期（５月）＝６月２日㈪、第２期（７月）＝７月31日㈭
第３期（12月）＝12月25日㈭、第４期（２月）＝令和８年３月２日㈪

▷口座振替　口座振替の納付日は、各納期月の25日（土日祝日の場合は、翌金融機関営業日）です。

▷納付書納付　複数の納付方法がありますので、納税通知書に同封のチラシを確認してください。

固定資産の縦覧・閲覧を行います

▷とき　４月１日㈫～６月２日㈪（土日祝日を除く）の午前８時30分～午後５時15分

▷ところ　税務課窓口

▷持ってくるもの　①納税通知書または課税資産明細書
②本人を証明できるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）

【縦覧】

▷確認できること　土地＝所在・地番・地目・地積・価格
家屋＝所在・家屋番号・構造・種類・建築年・床面積・価格

▷縦覧できる人　納税者（※１）、納税者の委任を受けた人（委任状が必要）、納税管理人、相続人

（※１）町内にある土地、家屋の固定資産税の納税者。免税点未満で固定資産税が課税されていない土地・家屋の所有者は納税者とはなりません。

【閲覧】

▷確認できること　固定資産税課税台帳の内容

▷閲覧できる人　納税義務者、納税義務者の委任を受けた人（委任状が必要）、納税管理人、相続人、借地人・借家人（賃貸契約書など権利を証明できるものが必要）

▷閲覧手数料　縦覧期間中は無料（写しの手数料は１枚１０円）、期間終了後は１件につき３００円

▷注意事項　固定資産税課税台帳を閲覧しなくても、納税義務者へ送付する課税資産明細書で、物件ごとの評価額などが確認できます。

生活保護受給者で固定資産を所有している人は申請を

生活保護を受給している人は、固定資産税の減免の対象となります。対象の人には申請書を送付しますので、申請期限の６月２日㈪までに必ず手続きを行ってください。

※納期限を過ぎた期の固定資産税は減免できませんので、注意してください。

年金所得者で確定申告をしなかった皆さんへ

▷問い合わせ　課税係（☎２２３-３５３４）

所得税の確定申告をしなかった場合で、次の**1**に当てはまるときは住民税の申告が必要です。また、**2**に当てはまるときは住民税の申告をすると、住民税額を軽減できる場合があります。

1 公的年金以外の収入（給与、報酬、個人年金、生命保険の満期返戻金など）がある場合

2「公的年金などの源泉徴収票」に記載されている控除以外の扶養控除、社会保険料控除（国民健康保険税、国民年金など）、生命保険料控除、寡婦控除、医療費控除などの各種控除の適用を受けるとき

令和７年度の申請を受け付けます

障がい者 福祉タクシー料金補助事業 介護用品給付サービス事業

▷問い合わせ　障がい者・生活支援係（☎２２３‐３５３０）

項目	福祉タクシー料金補助事業	介護用品（紙おむつ）給付サービス事業
対象	○在宅で生活している人で、身体障害者手帳１級・２級、精神障害者保健福祉手帳１級・２級、療育手帳Ａ、特定医療費（指定難病）受給者証を持っている人 ○前年度の町民税が非課税の人（対象者が未成年のときは、扶養義務者が非課税の場合） 【対象外】 ×施設に入所または病院などに入院している人 ×身体障害者手帳の再認定の期限までに認定を受けていない人 ×療育手帳の再判定の期日までに判定を受けていない人 ×精神障害者保健福祉手帳の有効期限が切れている人	○在宅で生活している65歳未満の人で、身体障害者手帳１級・２級、療育手帳Ａを持っていて、日常生活上、常時介護を要し、紙おむつなどを必要とする人 ○町民税が非課税の人（対象者が未成年のときは扶養義務者が非課税の場合） 【対象外】 ×高齢者などの介護用品給付サービスの受給者 ×生活保護またはほかの制度による同様のサービス受給者 ×施設に入所または病院などに入院している人 ×介護保険または障害福祉サービスで宿泊の短期入所サービスを、月15日以上利用するとき
内容	芦屋町福祉タクシー利用券を交付 ・年間で基本料金の24回分（じん臓機能障がい者は72回分） ※申請書への記入は、原則本人によるものに限ります（ただし、本人による記入が難しい場合は代筆でも可）。 ※申請日に対象要件の確認がとれた人は当日交付を行います。 ※代理人による申請の場合、申請日当日にチケットを受け取れない場合があります。	給付限度額まで、紙おむつを自己負担１割で対象家庭に配布 ※限度額を超えた場合、超過分は全額自己負担となります。 ・町民税非課税世帯の人の給付限度額＝月額６０００円 ・町民税課税世帯で、対象者が町民税非課税の場合（対象者が未成年のときは扶養義務者が非課税の場合）の給付限度額＝月額３０００円 ※給付は、決定した日の翌月分からです。
申請	福祉課窓口に申請書を提出してください。 ※障害者手帳または特定医療費（指定難病）受給者証が必要です。 ※令和６年１月１日時点で、芦屋町に住民票がなかった転入者は、前住所地発行の非課税証明書が必要です。 ※申請時、令和６年度（令和５年分収入）の税の確認をします。申告していない人は申告してください。 障がい者各種福祉サービス　福祉タクシー利用補助	
受付	４月１日㈫から ※申請書は３月21日㈮から福祉課窓口で配布しています。また、町のホームページからもダウンロードできます。	随時

くらしの情報

問い合わせ（市外局番０９３）

役場・教育委員会	☎223-0881㈹	山鹿公民館	☎223-1892
町民会館	☎223-0731	芦屋東公民館	☎222-1981
芦屋中央病院	☎222-2931	総合体育館	☎222-0181
中央公民館	☎222-1681	芦屋釜の里	☎223-5881
図 書 館	☎223-3677	芦屋歴史の里	☎222-2555

子育て・健康

ハロー！Ｂａｂｙ教室

赤ちゃんを迎えるための教室です。子育てのことを楽しく勉強しませんか。

▽**とき**　4月20日㈰・午前9時30分～正午（9時15分から受け付け）
▽**ところ**　中央公民館4階
▽**内容**　助産師による赤ちゃんを迎えるための話、風呂の入れ方（実習）、マタニティヨガ、パパの妊婦体験、栄養士による妊娠中の栄養の話
▽**対象**　妊婦とそのパートナー
▽**参加費**　無料
▽**持ってくるもの**　母子健康手帳、母子健康手帳副読本、筆記用具
▽**申し込み**　4月17日㈭までに健康づくり係（☎223-3533）へ

みんなで元気になろうや！講座 スロートレーニング

運動不足の解消や筋力アップに家でできるスロートレーニング（簡単な運動）を学びましょう。

▽**とき**　4月22日㈫・午前10時～正午（9時45分から受け付け）
▽**ところ**　中央公民館2階
▽**対象**　町内に住んでいる人
▽**定員**　15人
▽**参加費**　無料
▽**持ってくるもの**　健診結果表、筆記用具、タオル、水分補給の飲み物、動きやすい服装
▽**申し込み**　4月15日㈫までに、二次元コードから。または健康づくり係（☎223-3533）へ

申し込みフォーム

たんぽぽコーナー

対象は、就学前のこどもと保護者です。
●問い合わせ　芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」（☎221-2567）

４月の日曜開館日 13日・27日

※令和７年４月から日曜開館日は第２・４日曜日になります。

♥今日からお友だち（10組限定）
▷とき　４月１日㈫・午前10時～11時
※３月18日㈫から予約開始

♥ぽんちゃんのにこにこ絵本
▷とき　４月７日㈪・午前11時～11時30分

♥吉村じいちゃんと絵本マミーの絵本タイム
▷とき　４月18日㈮・午前11時～11時30分

♥育児相談
【離乳食の日】（５組限定）
管理栄養士による栄養指導と進め方相談
▷とき　４月８日㈫・午前10時30分～11時30分
※３月25日㈫から予約開始
※実際には食べませんが、家庭で作った離乳食や市販のベビーフードの形状や種類などのアドバイスをします。
【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談
▷とき　４月２日㈬・午前10時～正午
▷場所　中央公民館
※町内に住んでいる人のみ予約できます。
▷問い合わせ　健康づくり係（☎223-3533）
【たんぽぽ相談】保健師・管理栄養士による相談
４月の相談は行っていませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。
※次回は、５月13日㈫です。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場
▷とき　４月16日㈬・午前10時～正午
▷ところ　山鹿公民館

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。

ゲンキはつらつサポーター教室

自分自身の運動を行いながら、ストレッチや体操などを学び、自治区公民館体操や地域交流サロンなどの運営・手助けを行う「サポーター」を養成する教室です。

他の地区の人とも交流できて、楽しく運動できます。参加してみませんか。

▽**とき**　（前期）5月9日、23日、6月13日、27日、7月11日、25日、8月8日、22日（全8回・いずれも㊎）午前10時～11時30分（後期）9月～令和8年2月（全6回）の予定です。日程は、決まり次第、参加者へお知らせします。

▽**ところ**　中央公民館2階

▽**内容**　ストレッチ・筋力アップ体操、コグニサイズ（※）などの実技、高齢者の体や認知症、介護予防などの学習

※コグニサイズとは、運動や計算、しりとりなどを組み合わせた、認知症予防を目的とした取り組みです。

▽**対象**　おおむね65歳以上の町民

▽**定員**　20人

▽**参加費**　無料

▽**持ってくるもの**　タオル、水分補給の飲み物、筆記用具、動きやすい服装と靴（スニーカーなど）

▽**申し込み**　5月2日㊎までに、高齢者支援係（☎223-3536）へ

相談・募集

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎4月3日㊍＝橋本求（はしもともとむ）相談員

◎4月17日㊍＝土肥孝明（どいたかあき）相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽**ところ**　山鹿公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎橋本相談員（幸町8番18号☎223-3203）

◎土肥相談員（浜口町4番12号☎222-0044）

無料法律相談

▽**とき**　4月15日㊋・午後1時30分～4時30分（時間指定不可）

▽**ところ**　役場2階

▽**定員**　6人（組）（事前申し込み先着順）

▽**相談時間**　1人（組）約30分

※申し込みは、一つの相談内容につき1枠です。

※遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。

※相談の内容に応じて、契約書などの関係書類（写しでも可）を持参してください。

※係争中の案件や刑事事件に関する相談、同一・同種の案件についての反復的・継続的な相談は受け付けていません。

▽**申し込み**　4月1日㊋から庶務係（☎223-3572）へ

食生活改善推進会の準会員を募集します

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食生活を中心とした健康づくり活動を行うボランティア団体です。町の事業への協力や自己学習会を通じて、家族や近所の人など身近なところから健康づくりの輪を広める活動をしています。詳しい活動内容は、芦屋町ホームページを見てください。

▽**募集期間**　随時

▽**対象**　町内在住で健康や食生活の改善に興味がある人、ボランティア活動に意欲のある人（年齢・性別は問いません）

▽**申し込み**　身近な食生活改善推進員または、健康づくり係（☎223-3533）へ

町ホームページ

マリンテラスあしやの次期指定管理者を公募します

国民宿舎マリンテラスあしやは指定管理者による運営を行っていますが、現事業者の管理期間が令和7年度で満了となることから、次期指定管理者を公募します。

▽**次期指定管理の期間**　令和8年4月1日～令和13年3月31日の5年間

▽**公募期間**　6月6日㊎までに「公募参加表明書」を提出

※詳しくは4月1日に芦屋町ホームページに掲載する「募集要項」「募集仕様書」を見てください。各種申請様式もダウンロードできます。

▽**問い合わせ**　企画係（☎223-3570）

募集

いきいき昼食会に参加する団体を募集します

自治区公民館などで、いきいき昼食会を行う団体を募集します。

高齢期難聴と栄養バランスのとれた食事について学び、健康寿命を延ばすため、言語聴覚士と管理栄養士が最新の情報を届けます。また、当日は試食品の提供があります。

※試食品（芦屋町食生活改善推進会による調理）は弁当として提供します。

▽**とき**　①6月下旬の平日または②10月～3月の平日で、団体が希望する日の午前10時～11時10分（9時30分から受け付け）

※詳しい日程は申し込み受け付け後に調整します。

▽**ところ**　自治区公民館など

▽**対象**　65歳以上の人がいる団体（地域交流サロンや老人クラブなど、10人以上の団体）

▽**定員**　①1団体②5団体

※先着順（応募多数の場合は、近年実施していない団体を優先）

▽**参加費**　1人350円（当日持参）

▽**申し込み**　①4月11日㊎②6月27日㊎までに高齢者支援係（☎223-3536）へ

芦屋町環境審議会委員募集

環境基本計画や環境基本条例など、環境の保全に関する基本的事項の調査審議を行う芦屋町環境審議会の委員を募集します。

▽**募集人数**　1人

▽**応募資格**　次の要件をすべて満たす人

①町内に住んでいるかまたは勤務している18歳以上の人

②町議会議員、町職員でない人

③平日の会議（1回2時間程度、令和7年度1回、8年度1回実施予定）に参加できる人

▽**任期**　5月22日～令和9年5月21日（2年間）

▽**応募方法**　申込書に必要事項を記入し、4月25日㊎までに、直接持参、郵送（〒807-0198（住所記入不要）環境・公園係）、ファクス（223-3927）またはメール（kankyo@town.ashiya.lg.jp）で提出

※提出された申込書により選考を行い、結果は個別に文書でお知らせします。

※申込書は、環境住宅課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

▽**問い合わせ**　環境・公園係（☎223-3538）

助成制度

生ごみ処理容器などの購入補助を行います

4月1日㊋からの補助金額などは次のとおりです。

	新価格				
	発酵促進剤（豊穣元）	生ごみ処理容器	ダンボールのみ	基材のみ	ダンボール＋基材
購入価格	1045円	9350円	352円	1430円	1782円
補助金額	520円	4670円	170円	710円	890円
自己負担額	525円	4680円	182円	720円	892円

○電動式生ごみ処理機購入補助金

処理機本体価格の2分の1に相当する額（限度額2万円）

※電動式ごみ処理機以外は、環境住宅課窓口で購入できます。

▽**問い合わせ**　環境・公園係（☎223-3538）

芦屋町若年者専修学校等技能習得資金貸与事業

若年者で職業に必要な技術や知識を習得する意欲があり、経済的な理由により専修学校などへの就学が困難な人に対し、技能習得資金の貸与（無利子）を行っています。

ただし、職業に必要な技術・技能を目的とした学科に限ります。対象校・学科については、事前にお問合せください。

▽**対象者**　①～④全てに当てはまる人

①町内に住んでいる人

②令和6年度に中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校を卒業した人（中等教育学校の前期課程を修了した人を含む）または、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）を退学した人

③ほかの奨学金を受けていない人

④過去に技能習得資金を受けていない人

▽**貸与要件**　①～④のいずれかに当てはまる人

①生活保護を受けている世帯

②市町村民税が非課税の世帯
③市町村民税が減免されている世帯
④世帯の収入が生活保護基準の1.5倍以下の世帯

▽**連帯保証人**　1人

※芦屋町に居住し（住民登録あり）、生計独立している成年者

※申請者が未成年の場合は、親権者または後見人

▽**貸与の金額**

①修学資金（月額）専門課程＝5万3000円、そのほかの課程＝3万円

②入学支度金＝10万円

▽**返還**　貸与利息は無利子で、貸付期間は在学期間、卒業6カ月後から在学期間の3倍の期間内に月賦、半年賦、年賦などにより返還

▽**申込期限**　4月25日㊎

▽**問い合わせ**　障がい者・生活支援係（☎223-3530）

※対象校、学科は事前に問い合わせてください。

住宅用太陽光発電システム設置費補助

地球温暖化対策の一環として、町内の自ら居住する住宅に住宅用太陽光発電システム（以下、システム）を設置した個人または、あらかじめシステムが設置された住宅を自ら居住する目的で購入した個人を対象に、設置費用の一部を補助します。

▽**交付額**　システムの公称最大出力値1キロワットあたり2万円（上限8万円）

※補助予定件数は10件、先着順

※電力会社との余剰電力の受給契約締結から1年以内であることが条件です。

※過去にこの補助金の交付を受けた人は対象となりません。

▽**問い合わせ**　環境・公園係（☎223-3538）

みんなのねんきん

■令和７年度の国民年金保険料額が決まりました

国民年金保険料額は、賃金や物価の変動をふまえて毎年決定しています。７年度の保険料額は、月額１万７５１０円に決まりました。

■学生の皆さん、学生納付特例制度を知っていますか

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。7年度の制度を利用するには、申請が必要です。

▷**対象**　大学、短期大学、専修学校などに在学する学生などで、本人の前年所得が基準額以下である人

▷**手続きに必要なもの**　学生証の写しまたは在学証明書（20歳以降の証明日）の原本

※学生納付特例の承認期間は４月から翌年３月までです。

※６年度に承認を受けている人で、７年度も引続き在学予定の人には、日本年金機構からはがき形式の申請書が送付されます。在学している学校に変更がない人は、このはがきに必要事項を記入して投かんすることで、７年度の申請ができます（この場合、学生証の写しまたは在学証明書の原本の添付は不要です）。

▷**問い合わせ**　保険年金係（☎２２３-３５３２）

広告

●ヨーロッパ車・ヨーロッパな雰囲気の国産車限定のカーイベント！

●雑貨販売の他、キッチンカーもやって来る！楽しめる事間違いなし！

●「広報あしや4月号」もしくは「広報あしや5月号」を会場に持参された方限定で、会場内で使える５００円の御食事券プレゼント。

同時開催
カスタム中古車展示大商談会開催!!

広告

お知らせ

芦屋町卓球大会

▽とき　４月20日㊐・午前９時開会
▽ところ　総合体育館サブアリーナ
▽対象　町内に住んでいるか勤務している人、町内の卓球クラブに所属している人
▽種目　団体戦（ダブルス戦）
※組み合わせは卓球協会で行います。
※１人でも参加できます。
▽参加費　無料
▽申し込み　４月11日㊎までに、芦屋町体育協会（☎２２２－０１８８）へ

中央公民館講座

版籍奉還から廃藩置県～中央集権への道～

幕府は消滅し天皇をいただく新政権が誕生。しかし、封建制の象徴の藩は３００以上もあり、各ルールで運営されている。それを解体し中央集権を実現しなければ近代国家はできないが、失敗すれば大混乱が起こる。この危機を明治日本はどのように乗り越えたのか、検証します。

▽とき　４月12日㊏・午前10時～正午
▽ところ　中央公民館２階
▽講師　一坂太郎（いちさかたろう）さん（萩博物館特別学芸員）
▽定員　60人（事前申し込み先着順）
▽申し込み　３月26日㊌から・午前９時～午後５時に電話（☎２２２－１６８１）または中央公民館窓口へ
※月曜日は休館です。

芦屋釜の里イベント情報

●芦屋釜の里開館30周年記念企画展 復興芦屋釜の美～館蔵名品選～

芦屋釜の復興に取り組む中、様々な茶の湯釜が生み出されています。開館30周年を記念し、館蔵の名品を展示します。

▽とき　４月22日㊋～６月29日㊐
▽ところ　芦屋釜の里資料室
▽入館料　18歳以上３００円、小・中・高校生１００円
▽問い合わせ　芦屋釜の里（☎２２３－５８８１）
※月曜日は休館です。ただし、月曜日が祝日の場合はその翌日が休館日です。

消費者ホットニュース

「分電盤の点検に行きます」の電話から始まる勧誘に注意！

＜事例＞

分電盤の点検を勧められ了承した。点検後に「これは古いのですぐに交換しなければ漏電して火事になる」と言われ、何十年も交換していなかったため不安になって、２５万円の交換工事の契約を結んだ。事業者は電力会社に委託されていると言っていたが、工事代金が高額に感じ、念のために電力会社に確認したところ「当社とは関係ない」と言われた。（８０歳　女性）

＜アドバイス＞

■分電盤の点検商法に関する相談が全国で急増しており前年同期比で２５倍となっています。

■電力会社には、４年に１回の無料法定点検が義務付けられており、調査員証を携帯した登録調査機関の調査員が点検を行います。点検日時は事前に書面で案内され電話でお知らせすることはありません。また法定点検では点検後に調査員が工事の契約を持ち掛けることはありません。

■点検を持ち掛けられても安易に点検させないようにしましょう。分電盤の状況を確認したい場合は、管轄の電力会社（一般送配電事業者）や地域の電気工事業工業組合等に相談し、分電盤の交換を検討する場合は、複数の事業者に見積りを取りましょう。

▷問い合わせ　芦屋町消費生活相談窓口（環境住宅課内☎２２３－３５４３）

●芦屋釜の里茶道ミニ講座①
茶花を生ける
季節の茶花の生け方を学ぶ講座を行います。
▽とき　4月27日㊐・午前10時～11時30分
▽ところ　芦屋釜の里大茶室
▽対象　中学生以上
▽参加費　18歳以上700円、中・高校生500円
▽定員　8人（申込先着順）
▽申し込み　4月13日㊐～20日㊐・午前9時30分～午後5時に芦屋釜の里（☎223-5881）へ

※月曜日は休館です。

春の交通安全県民運動
4月6日㊐～15日㊋

一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止を徹底するために、県下一斉に交通安全運動を行います。一人一人が交通ルールや交通マナーを守ることの大切さを理解し、自分の命は自分で守る意識を身につけましょう。

【重点項目】
●こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
●歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
●自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
●飲酒運転の撲滅

【自転車を利用している皆さんへ】
自転車運転中の携帯電話使用などに起因する交通事故が増加傾向であることや自転車を酒気帯び状態で運転した際の交通事故が死亡・重傷事故となる場合が高いことから、交通事故を抑止するため、令和6年11月1日から道路交通法が改正され、「ながらスマホ」の罰則強化と「酒気帯び運転」の罰則が新設されました。
重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。
▽問い合わせ　地域振興・交通係（☎223-3539）

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。
【ジェット機】
▷とき　4月21日㊊・22日㊋の日没～午後9時ごろ（予備日＝23日㊌・24日㊍）
【救難ヘリコプター・救難捜索機】
▷とき　毎週㊊・㊋の日没～午後9時ごろ
※天候不良の場合㊌・㊍・㊎が予備日です。
▷問い合わせ　航空自衛隊芦屋基地渉外室（☎223-0981内線254）

マイナンバーカードの休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。この機会にマイナンバーカードを持ってみませんか。
※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。
▷とき　4月13日㊐、午前8時30分～正午
▷ところ　住民課窓口
▷持ってくるもの
【申請】　申請書（ない場合は役場で交付）、申請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）
【受け取り】　交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）
※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。
※手続きは本人のみできます。
※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。
▷問い合わせ　住民係（☎223-3531）

マイナンバー休日窓口ホームページ

私たちの手で支えあいの地域をつくる

▷**問い合わせ**　芦屋町社会福祉協議会
（☎２２２－２８６６）

日々の食料に困っていませんか

「生活困窮者緊急食糧等支援」を利用してください

町内に居住している低所得者等の人が緊急かつ一時的に生計維持が困難になった場合に食糧等の生活に必要な現物（食糧等）を一時的に提供することで世帯の自立を促し、円滑な社会生活が送れるように支援します。

■生活困窮者緊急食糧等支援とは

生活保護の申請や生活福祉資金の貸付などの支援につなげるまで生活を支える、緊急的な支援です。生活状況を聞き取り、状況に応じて必要な制度につなげます。

■食料支援の中身

支援する食料の内容は、米やパン、乾麺、缶詰、レトルトカレー、水などです。また、調理のための電気ケトル、カセットコンロ、鍋の貸出もしています。これらの食料は、個人や企業から寄付された物資や共同募金の配分金で購入した物資で、多くの人の支援や協力のもと実施しています。

■相談場所

社会福祉協議会、役場福祉課、地域の民生委員の人に相談してください。

●食料提供のお願い

家庭や職場で余った食料などを寄付してくれる個人・企業の皆さまに、事業への協力をお願いします。※食料品の現物寄付に関しては、消費期限が半年以上残っていることの確認をお願いします。

▷生活保護など生活困窮に関する相談先　障がい者・生活支援係（☎２２３－３５３０）

芦屋歴史紀行

その三百四十七

新人学芸員が、芦屋町の歴史を基本から探る不定期連載第３回をお届けします。今回から３回にわたり、芦屋の地層と化石について紹介します。

●日本海のはじまりは「芦屋海」

今の日本列島ができる少し前、約３２００万年前に今の日本海のもととなる海ができ始めました。この海のことを「芦屋海」といいます。芦屋海の記録は、北部九州から山口県西部に地層として残されていて、この地層のことを「芦屋層群」といいます。芦屋層群には、日本列島ができる前の地球の環境や、日本列島ができるまでの過程を知るための、重要な地質記録が残されています。

●芦屋層群

地上で見られる芦屋層群の地層は４種類あり、当時の波の強さや海の深さによって特徴が違います。４種の地層は次のとおりです。

①20ｍよりも浅い水深で、海面の波の影響を受けて堆積した砂の地層　②暴風時の強い波の影響を受けて堆積した砂の地層　③海面の波の影響を受けずに堆積した泥の地層　④水深80ｍよりも深い水深の、ほとんど海流もない場所で、波や水の流れとは違った密度流と呼ばれる流れによって堆積した砂の地層

これらの特徴を持った地層により、芦屋層群は構成されています。

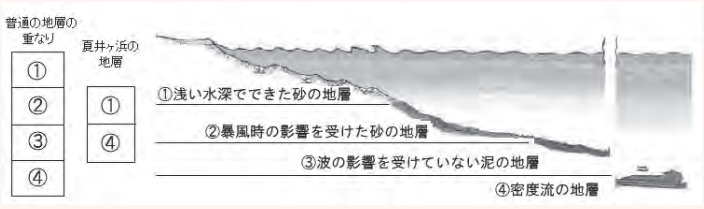

夏井ヶ浜の不整合層のイメージ

●夏井ヶ浜の不整合層

夏井ヶ浜の海岸は、芦屋層群を観察できる場所の一つです。その中に、不整合層と呼ばれる地層があります。不整合層とは、地層の重なりに時間の隙間があったり、地層の連続的記録が失われていたりする地層のことです。

夏井ヶ浜の不整合層は、先述した④密度流の地層のすぐ上に①浅い水深でできた砂の地層が重なっています。この２つは、水深が深い地層と、水深が浅い地層であり、本来なら少なくとも１００ｍくらいは水深が違うはずの地層が隣り合っています。これは、夏井ヶ浜の不整合層ができたころに、短い期間で急激に海面が下がる大海退が起きたことを示しています。これは、２９００万年前の世界的な大海退のことで、地質学の中では大変重要な出来事です。

夏井ヶ浜の不整合層

夏井ヶ浜の不整合層は、以前は誰でも見学できましたが、崩落の危険性が高いことから保護工事が行われ、現在は見ることができません。

次回は、芦屋層群で発見される化石を紹介します。

（芦屋歴史の里）

編集後記

▼今号で広報あしやを卒業します。役場に勤めて最初に配属された部署が広報で、とても嬉しくありがたく感じることがたくさんありました。取材ではイベントを楽しむ町民の皆さんや、朝早くから準備をしてくれる職員・ボランティアの皆さんと交流でき、いつも楽しい時間でした。芦屋町の魅力を存分に知ることができたので、休日も芦屋町にたくさん遊びに来たいと思います。（野中）

▼今号のまちのわだいに掲載している遠賀郡消防合同出初式に取材に行きました。当日はあいにくの悪天候のため体育館で表彰式がありました。長年の消防活動への貢献に対して団員の表彰が行われたのですが、私は表彰式での団員の人の立ち振る舞いや姿勢などがビシッとしている場面を見て芦屋町民の生命や財産を守るための姿勢を感じ取ることができ感動しました。（篠塚）

オンラインゲームフォートナイト上に芦屋港が出現！

Epic Games社が提供する世界的大人気オンラインゲーム「フォートナイト」(基本プレイ無料)に、芦屋港一帯を舞台にした「メタバース芦屋港」が出現します！

芦屋港で、魚釣り・サイクリング・洞山の伝説にちなんだミッションなどをクリアしていくと、芦屋港の全容が明らかになり、感動のラストは・・・。

こどもから大人まで楽しめるので、皆さん遊んでみてください。

※このゲームはフォートナイト内のクリエイティブコンテンツ(独自に制作したコンテンツ)であり、Epic Games社によりスポンサー・支援・運営されるものではありません。

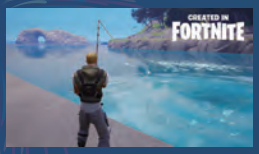

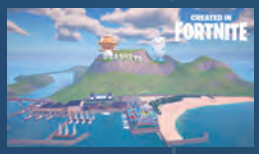

▲プレイ映像(静止画)

特設サイト▼

「メタバース芦屋港」は、現在レジャー港化を進めている芦屋港に興味をもってもらい、一足先にオンライン上で芦屋港一帯の魅力を体感してもらうために制作したものです。

3／29(土)公開

4月 Happy Birthday

田中 颯一(はやと)ちゃん
(山鹿)
令和４年
４月13日生まれ

はやと君！３歳誕生日おめでとう！これからも、はやちゃんワールド全開で、皆んなを楽しませてね！お姉ちゃん、弟ともずっと仲良くね～！

６月・７月生まれ（３歳未満）のこどもの写真を募集中

▷申込期限　６月生まれ＝４月10日㈰、７月生まれ＝５月14日㈯

▷申込方法　２次元コードを確認してください。

誕生日記事
ホームページ

４月１日㈮ YouTube に公開

観光PR動画に国指定重要文化財の芦屋釜が登場

国指定重要文化財「芦屋霰地真形釜(あしやあられじしんなりがま)」

視聴はこちらから

▷問い合わせ　シティプロモーション係（☎２２３－３５７１）

広報あしや／●毎月１回(25日)発行●芦屋町役場企画政策課シティプロモーション係☎093(223)3571 〒807-0198 福岡県遠賀郡芦屋町幸町２-20 ●印刷：社会福祉法人福岡コロニー